

軽減税率制度に関するお問合せ先

軽減税率制度に関する一般的なご相談は、以下で受け付けております。

専用ダイヤル 0120-205-553 (無料) 【受付時間】 9:00～17:00 (土日祝除く)

上記専用ダイヤルのほか、最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押す（軽減税率制度以外の国税に関する一般的なご相談は「1」になります。）と、つながります。税務署の連絡先は国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) でご案内しています。

税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、最寄りの税務署への電話（ガイダンスに沿って「2」を押してください。）により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。

軽減税率制度についてさらに詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください（軽減税率制度に関する各種パンフレットやQ&Aなどを掲載しています。）。

